

# 九州地方整備局事業評価監視委員会 議事録

日 時 平成13年 2月26日(月) 13:30~16:20

場 所 ホテルセンターザ博多 花籠の間

出席者 委 員 樗木 武委員長、赤崎義則委員、浅野直人委員、石井幸孝委員、  
小野勇一委員、林田 敦委員、矢田俊文委員  
事務局 江頭九州地方整備局長、渡辺副局長、各担当部長他

## 資 料

- ・資料-1 「議事次第」
- ・資料-2 「出席者名簿」及び「座席表」
- ・資料-3 「九州地方建設局事業評価監視委員会委員名簿」
- ・資料-4 「公共事業の抜本的見直し」について
- ・資料-5 「平成12年度審議対象事業」について
  
- ・参考資料-1 「九州地方建設局事業評価監視委員会規則及び運営要領」
- ・参考資料-2 「公共事業の見直し結果(最終)について」
- ・参考資料-3 「建設省所管公共事業の事後評価基本方針(案)」
- ・参考資料-4 「事業評価監視委員会議事録」
  
- ・パンフレット 「国土交通省九州地方整備局概要2001」

## 事業評価監視委員会審議

### ○「公共事業の抜本的見直し」について(資料-4)

- ・「公共事業の抜本的見直し」について、平成12年 11月28日及び12月19日に旧建設本省において、対応方針について 発表されました。その結果について委員会に報告しました。
- ・あわせて、「大野川水系河川整備計画(直轄管理区間)」の策定(平成12年11月27日付け)を踏まえた「矢田ダム」の中止について委員会に報告しました。

矢田ダムの中止については、主な意見として以下の意見をいただきました。

- ・代替案の調査にあたっては、今の時代に合った調査・計画を進めるよう期待する。

## ○平成12年度審議対象事業について（資料－５）

### 「事後評価対象事業」について

- ・事後評価については、「建設省所管公共事業の事後評価基本方針(案)」に基づき、一部の事業を対象に試行的に事後評価を実施、その試行結果を踏まえて、「建設省所管公共事業の事後評価実施要領」を策定し、今後の本格的な事後評価を実施することで、昨年より実施しています。

- ・今回の「事後評価」は、平成12年11月 7日に開催しました委員会にて抽出されました、

#### 河川事業

- ・六角川激甚災害対策特別緊急事業
- ・春田川水質浄化事業

#### 道路事業

- ・筑紫野バイパス
- ・国分 I C 関連

の4事業について詳細審議を実施しました。

審議においては、事業評価を行う上で、以下の意見をいただきました。

### 河川事業について

- ・環境調査の実施にあたっては、調査の範囲、関係機関との連携等について、工夫していくべき。
- ・事業主体や関係機関との連携のあり方について、総合的な観点から事業の計画・立案について検討すべき。
- ・政策評価のような総合的な評価につながるよう、事後評価を実施していくべき。
- ・B/Cについては、新しい評価手法の開発に努力すべき。

### 道路事業について

- ・B/Cの検討については、例えば資産価値の上昇についても研究すべき。
- ・道路はネットワークとして機能するものであり、評価の対象とすべき事業範囲について検討すべき。

事後評価の成果を十分いかして事業を進めていただきたい。

## ○その他

前回委員会で審議した「耶馬溪ダム貯水池水質保全事業」の費用対効果の便益算定について仮想市場法以外に代替法を用いた検討ケースを参考事例として報告しました。

なお、今回省庁再編成により「第4港湾建設局」と「九州地方建設局」が統合されまして「九州地方整備局」となりましたが、今回の委員会は「九州地方建設局事業評価監視

委員会」での継続審議案件でありましたので、「九州地方建設局事業評価監視委員会」の規約及び運営要領で委員会は実施いたしました。

( 以 上 )